

JR総連による「除名」処分に対する新幹線関西地本三分会としての見解

9月12日、JR総連第41回臨時大会が開催されJR東海労の「除名」処分が決定された。6月3日に統制委員会を設置して以降、僅か3カ月で臨大を開催し「除名」を決定したのである。

新幹線関西地本三分会は、この不当な「除名」処分を許さず、断固抗議すると共に処分撤回を求め最後まで闘いを続ける。

また、「除名」処分を決定した臨大において、JR総連山口委員長と小林書記長はそれぞれの挨拶と総括答弁において、「津崎文書はすでに謝罪されていて存在しない」とでっち上げの発言をしている。また、小林書記長は「一連の問題の核心は、JS労結成過程における二重加盟です」と述べている。

JR総連の見解は、JS労結成は一般労組への布石であり「誰が組合員であるかわからない」「組織破壊のための組織」「会社に信用してもらえない」等、会社・権力にすり寄った御託を並べただけであり、この答弁には正直うんざりする。

今回の不当な「除名」を受けて、9月19日、新幹線地本OB会・尾崎次夫会長名の「要請書」が提出された。この「要請書」は、「再審査申立てを行い指摘されている三点について、これまでの主張を撤回し謝罪してください。」といった内容である。また、新幹線地本の組合員宅に「怪文書」が送り付けられるなど、JR東海労の組織破壊を狙った攻撃が既に出てきている。私たちは、JR総連に媚びる必要はなく、JR東海労の組織破壊攻撃に対して断固抗議し、組織一丸となって闘いを進めていく。

私たち新幹線関西地本三分会は、不当な「除名」処分を許さず、東海の地に労働運動の灯を消さないために、JR本体で働く仲間や関連会社で働くJS労の仲間と共に、これまでもこれからも職場の主人公として、諦めず、流されず、おかしいことはおかしいと声をあげていく。

2024年9月24日

JR東海労働組合新幹線関西地方本部

大阪車両所分会長 渡邊 幹夫

関西地区分会長 下茂 春美

大阪運輸所分会長 名倉 卓緒